

児童手当が変わりました 申請をお忘れなく！

問 困 こども未来課 TEL 23-7331

▶ 令和 6 年 10 月分から児童手当が拡充されました。忘れずにお手続きください。

拡充後：

- ・ 所得制限の撤廃
- ・ 高校生年代までの支給期間の延長
- ・ 多子加算について第 3 子以降は 3 万円
- ・ 親などの経済的負担がある場合は、22 歳到達年度末までの子を多子加算の対象とする
- ・ 支払月を偶数月の年 6 回
- ・ 支払通知書（はがき）の廃止

受給資格者：

支給対象児童（高校生年代以下の児童）を養育する父母などのうち所得が高い人

※ 申請資格者が公務員の場合は職場での申請。

※ 受給資格者が市外に住民登録している場合は、住民登録地での申請が必要。

新規申請が必要な人：

- ① 所得限度額超過により支給対象外である人
 - ② 高校生年代のみの児童を養育している人
- … 児童手当認定請求書、受給者名義の通帳またはキャッシュカードの写しを提出
- ・ 高校生年代以下の児童が受給者と別居してい

る場合は「別居監護申立書」が必要です（別居している児童が市外にいる場合は、別に住む児童の世帯の住民票謄本が必要です）。

増額申請が必要な人：

- ③ 手当を受給しており、石岡市に申請のない高校生年代の児童がいる人

… 額改定請求書、別居監護申立書、別に住む児童の世帯の住民票謄本を提出

多子加算の申請が必要な人：

18 歳到達の年度末以降から 22 歳到達の年度末まで（平成 14 年 4 月 2 日～平成 18 年 4 月 1 日生まれ）の子を養育しており、第 3 子以降増額を受ける人は「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出。

申請期限：令和 7 年 1 月 17 日金まで

※ 申請期限内に申請があった場合は、10 月分から遡って令和 7 年 2 月 10 日に支給します。申請期限を過ぎた場合、次の支払日に支給の予定です。

令和 7 年 4 月 1 日以降の申請となる場合は申請月の翌月分からの支給となり、遡っての支給はできませんのでご注意ください。

地元を知る・見る・お得！！

情報循環「まるっと」が解決！！

「まるっと」は、「行政×市民×事業者」でつくるシティプロモーション特設サイトです。市の魅力を市民のみなさまを始め、市周辺にお住まいのみなさまや観光で訪れる地域外のみなさまへ向けて発信し、情報を活用できます。

現在サイト公開中！！



自治体連携ならではのサイト入り回！

石岡市 HP から サイトへアクセス	石岡市公式 SNS から 投稿企画の告知	石岡市くらしの便利帳で サイト紹介や投稿企画の告知 令和 7 年 2 月発行予定
-------------------------------	---------------------------------	--

石岡市内の情報であれば、だれでも無料で投稿できます！

【イベント情報】 ・ オンライン説明会 ・ 子育て座談会 ・ 助成金セミナー etc...	【おすすめ情報】 ・ お歳暮のギフトキャンペーン ・ お店 / 商品紹介 ・ 予防接種のお知らせ etc...	【求人情報】 ・ 正社員 / パート / アルバイト募集 ・ 部活 / サークルメンバー募集 etc...
--	--	---

石岡市が主催する施策・イベントとのコラボなど様々な企画を実施予定です

投稿はコチラ QRコード

※ イベント・おすすめ・求人情報のみ投稿可能

【お問合せ】 秘書広聴課がまち発信室（☎ 0299-23-7275） / （株）サイネックスつくば支店（☎ 029-853-0570）✉ s-tsuchiura@scinex.jp

ごみ、休業期間など 年末年始情報

ごみの自己搬入

石岡地区・八郷地区共通

年末最終日／12月30日

年始開始日／1月4日

受付時間／午前8時30分～午後4時30分
圖霞台クリーンセンターみらい

(小美玉市高崎1824・2)

Tel 26・0246

ごみの収集

※年末年始の期間中、燃やすごみが10日以上収集されない地区があるため、1月3日(金)に一部の地区で臨時収集を行います。一般の人が1月3日(金)に「霞台クリーンセンターみらい」にごみを持ち込むことはできません。

石岡地区

Aコース(燃やすごみ・木)

年末最終日／12月30日(日) 燃やすごみ

年始開始日／1月6日(日) 燃やすごみ

Bコース(燃やすごみ・火・金)

年末最終日／12月27日(金) 燃やすごみ

年始開始日／1月3日(金) 燃やすごみ

八郷地区

Aコース(柿岡(新地を除く))

年末最終日／12月30日(日) 燃やすごみ

公共施設の休業期間

石岡市役所・八郷総合支所・

地域包括支援センター

12月28日(土)～1月5日(日)

・休業期間中の出生・死亡届などは、本庁・支所で日直が受け付けます。

中央図書館、こども図書館本の森、郷の本棚やさど図書館、農村資料室

12月29日(日)～1月4日(土)

東地区・城南地区公民館図書室

12月28日(土)～1月4日(土)

中央・府中・国府・東・城南地区公民館、旭台会館、ふるさと歴史館

12月28日(土)～1月4日(土)

勤労青年ホーム・龍神の森キャンプ場

12月28日(土)～1月4日(土)

ふれあいの里石岡ひまわりの館

12月28日(土) (レストランは27日(金))

～1月3日(金)

石岡運動公園、八郷総合運動公園、

石岡海洋センター、柏原運動施設、

石岡小学校屋内温水プール、

朝日スポーツ交流施設

12月28日(土)～1月4日(土)

地域還元施設みらい交流館

12月30日(日)～1月3日(金)

地域子育て支援センター

12月28日(土)～1月5日(日)

児童館(府中地区公民館内)

12月28日(土)～1月6日(日)

児童センター

12月29日(日)～1月3日(金)

常陸風土記の丘

12月28日(土)～1月2日(日)

朝日里山学校

12月27日(金)～1月6日(日)

やさど温泉ゆりの郷

12月30日(日) (定休日)・1月1日(日)

※12月31日(火)は営業いたします。

いばらきフラワーパーク

12月31日(火)～1月1日(日)

いばらきフラワーパーク内直売所

(Yasatodeトレタマーケット)

12月31日(火)～1月4日(土)

ふれあいの森(遊具)

12月31日(火)～1月1日(日)

ふれあいの森(宿泊施設花やさど山)

1月1日(日)のみ

石岡市観光案内所

12月29日(日)～1月1日(日)

まち蔵 12月29日(日)～1月3日(金)

つくばねオートキャンプ場 休みなし

まちかど情報センター

12月28日(土)～1月4日(土)

石岡地方斎場

1月1日(日)～3日(金)

乗合いタクシー(受付センター)、

市社会福祉協議会

12月28日(土)～1月5日(日)

シルバー人材センター

12月28日(土)～1月5日(日)

